

船舶事故等調査報告書

平成21年1月8日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第28号	
事故等名	貨物船幸丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年7月18日 06時10分ころ	
発生場所	千葉県保田漁港	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月7日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査した 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	A 貨物船幸丸 303トン	
船種・船名・総トン数	132534	
船舶番号(IMO 番号)	中央航運株式会社	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	A 船長 五級海技士(航海)	
負傷者	A 負傷者 なし	
損害状況	推進器・右舷ビルジキール損傷	
事故等の経過	荷役終了後、出港準備に掛かったが、干潮で本船の左舷船底が海底に当って離岸ができず、機関・スラスターを使用し、クレーンで船体を左右にローリングさせながら離岸した。その後、港外にて船体各部の点検及び各船底タンクの検測や船体水線部の見廻りを行ったところ異状がなかったのでそのまま続航した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	あり
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	干潮であったこと 船長の潮汐表等により海象について調査不十分
原因	本件乗揚は、次のことが関与した可能性が考えられる。 船長が潮汐表等により海象について調査を十分に行っていなかったこと。	